

盛岡広域振興局長告示第87号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年11月2日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0352200075	障害児通所支援事業所グラン マとくたん	紫波郡矢巾町大字西徳田第 6地割147番地6	特定非営利活動法人ムー ヴメントもりおか	平成24年11月1日